法務省

（高松高等検察庁総務部長兼法務総合研究所高松支所教官）
検事兼法務教官　飯田　伸二

大阪高等検察庁検事に配置換する
法務教官（法務総合研究所高松支所教官）の併任を解除する
（東京高等検察庁検事）検事　石塚　隆雄

高松高等検察庁検事に配置換する
高松高等検察庁総務部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所高松支所教官）に併任する
（同）同　**秤屋　雄一**

辞職を承認する
大澤　裕　尾形　健　洲崎　博史
只木　誠　勅使川原和彦
判事兼簡易裁判所判事　大畠　崇史
同　清水知恵子

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に任命する
任期は令和七年十一月三十日までとする（各通）
検事　内野　宗揮
同　岡本　哲人　同　是木　誠
同　相馬　博之　同　竹林　俊憲
同　玉本　将之　同　早渕　宏毅
同　松本　麗

検事兼法務教官　島本　恭子
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に併任する
併任の期間は令和七年十一月三十日までとする（各通）
検事　大口　康郎
同　大塚　雄毅　同　是木　誠
同　玉本　将之　同　中井　優介
同　山上真由美　同　山口修一郎
同　渡部　直希　同　渡邊　ゆり
検事兼法務教官　佐藤　裕亮
同　鈴木　建俊　同　菅原　健志
検事兼法務事務官　吉田　利広

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（副検事の選考のための試験担当）に併任する
併任の期間は令和七年十一月三十日までとする（各通）（以上六月一日）

叙位・叙勲

○叙位

正四位に叙する
（九州大学名誉教授）　中尾　愼宏

正五位に叙する
和泉　眞一　勝山　一成
従五位に叙する（各通）
伊藤　和夫　冠　雄三
松本　武彦　山崎　博
正六位に叙する（各通）
荒木　明夫　伊藤　純男
大重　親浩　小田　篤
河野　清之　相良　仁
高橋　渡　中角　俊一
藤原　郁也　村山　一雄
山田　強
従六位に叙する（各通）
井上　智　仲間　英隆
正七位に叙する（各通）（以上四月二十四日）
（木更津工業高等専門学校名誉教授）　仲本　善宜
（三重大学名誉教授）　田中　整佳
従四位に叙する（各通）　堀場　義平
金井三之介　齋藤かつえ
正六位に叙する（各通）
笠本　保彦　鎌田　誠
桑野　純吉　笹田　富夫
従六位に叙する（各通）
正七位に叙する
大鹿晴一郎
（大分県警部）　佐藤　清孝
従七位に叙する（各通）（以上四月二十五日）　濱本　高行
正四位に叙する（各通）　児玉　幸治
（京都市立芸術大学名誉教授）　角　和夫
従四位に叙する
中村　信二　三橋　遵
正六位に叙する（各通）
今田一三六　横前　達
久保　克三　木畑　健
田邊　祐藏　野沢　義郎
柳田　勝利　米満　清明
従六位に叙する（各通）
内村　博　橋口　彰三　前田　俊範

（福岡教育大学名誉教授）　沖田　卓雄
従四位に叙する
長野　和利
正五位に叙する
河内甲子男
従五位に叙する（各通）
明田　稔　押部　光男　杉田　稔
正六位に叙する（各通）
小川　祐　小黒　義弘　古屋　久
長尾　定市　能渡　利雄
従六位に叙する（各通）
正七位に叙する（以上四月二十七日）　澁谷　周二
正六位に叙する　山中　俊夫
（鈴鹿市消防司令）　西尾　隆司
正七位に叙する　春原　孝俊
従七位に叙する（以上四月二十八日）　田中　辰典
正七位に叙する（四月二十九日）　永井　義夫
○叙勲
旭日双光章を授ける（四月二十四日）　山形寿太郎
旭日重光章を授ける　前田　敬治
（富山県立山町議会議員）　伊東　幸一
（熊本県大津町議会議員）　大塚龍一郎
旭日単光章を授ける（各通）（以上四月二十六日）　久保東喜雄
旭日単光章を授ける（四月二十七日）　鈴村正次郎
（九州大学名誉教授）　中尾　愼宏
瑞宝中綬章を授ける　松本　武彦
瑞宝小綬章を授ける　伊藤　純男
和泉　眞一　伊藤　和夫　蓮見　優子
草野　浩一　相良　仁　山田　強
藤原　郁也　三谷　千秋
瑞宝双光章を授ける（各通）　浦田　弘夫
井上　智
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十四日）　堀場　義平
（三重大学名誉教授）　齋藤かつえ
瑞宝中綬章を授ける　中谷内正康

瑞宝双光章を授ける（各通）　桑野　純吉
佐藤　清孝
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十五日）　三橋　遵
川原　正弘
（京都市立芸術大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける　横前　達
久保　克三　橋口　彰三
瑞宝双光章を授ける（各通）　木畑　健
遠藤　信夫
田邊　祐藏　前田　俊範
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十六日）　沖田　卓雄
（福岡教育大学名誉教授）
瑞宝小綬章を授ける　小川　祐
明田　稔　西尾　隆司
瑞宝双光章を授ける　春原　孝俊
小黒　義弘
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上四月二十七日）
瑞宝双光章を授ける　田中　辰典
（鈴鹿市消防司令）　永井　義夫
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上四月二十八日）
○返上の請願
長田　隆　大橋　忠雄
勲章返上の請願の件許可された（各通）（五月二十三日）

官庁報告

国家試験

令和７年度管理業務主任者試験の実施について

マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則（平成13年国土交通省令第110号）第67条において準用する同令第５条の規定に基づき、管理業務主任者試験の実施について次のとおり公告する。

令和７年６月４日

国土交通大臣　中野　洋昌

１．試験期日　令和７年12月７日（日）午後１時から午後３時まで。
２．試験地　北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県及び沖縄県並びにこれらの周辺地域